

令和7年度 第1回石狩市市民参加制度調査審議会 議事録

(日 時)

令和7年10月23日(木) 18時00分 ~ 19時00分

(場 所)

市役所本庁舎3階 庁議室

(出席者)

加藤光治委員、村田雅洋委員、秋田谷順子委員、阿部潤一委員、今野くる美委員

高梨朝靖委員、本間郁美委員(出席7名、欠席2名)

(事務局)【広聴・市民生活課】

時崎宗男環境市民部長、青山昌弘課長、柴田春奈主査

(傍聴者)

1 名

(加藤会長)

本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより令和7年度第1回市民参加制度調査審議会を開催いたします。本日は委員9名のところ、砂子委員と大川委員より欠席の連絡をいただいておりますが、市民の声を活かす条例第32条の規定により過半数の出席をもって成立といたします。

今回で2年目となりますので、今年度の第12次審議会は、答申に向けた議論を行いたいと思います。答申には、昨年度の審議会の内容と、本日議論していただいた内容を記載する予定でございます。本日は、概ね1時間~1時間半程度を目途に終了したいと思いますので、ご協力をお願いします。

最初に本審議会のルールを4点ほど確認させていただきたいと思います。まず1点目、議事録については全文筆記とする。2点目、議事録の内容は出席委員全員で確認する。3点目、会長の署名より議事録を確定する。4点目、傍聴者の書面による意見提出を認めることとする。以上についてご異議ありませんか。

(異議なし)ありがとうございます。それは事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。本日の資料を確認させていただきます。まずその前に皆さまの席に配布した資料ですが、事前に郵送やメールでお送りしておりましたが、若干見づらいものとなっておりますので、別途大きく印刷したものと、資料1については、後ほど報告させていただきますが修正がありましたので、再度配布させていただいております。

事前配布させていただいた資料ですが、表紙に会議次第を記載しております。2ページ目には委員名簿と本日の報告事項、3ページ目に議題、4ページ目以降が資料となっておりますが適宜

今回配布した資料をご活用いただければと思います。資料は1から7までございます。事前配布した資料をお持ちでない方はいらっしゃるのでしょうか。私からは以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは次第2報告事項「令和6年度 審議会の振り返り」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

広聴市民生活課の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料の2ページ目の下段の「報告」をご覧くださいと思います。

①令和5年度 市民参加手続の実施運用状況の評価等についてであります。昨年度令和6年度の審議会でご審議いただいた結果、「概ね適正に実施されていた」との評価をいただきました。引き続き、適切な管理・運用に努めてまいりたいと存じます。

次に②の市民参加制度運用におけるの改善点についてであります。令和5年度に開催された審議会の議事録の未提出ということがありました。昨年度の審議会の際にこの話をさせていただきましたが、今後はしっかり期限を守って提出させるようにとのご意見をいただいたところです。この件については、後ほど改善方策について説明させていただければと思います。

本日はこの後、令和6年度の実施状況について議論していただき、最終的に2カ年の答申書をまとめることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただいま事務局より報告がありましたが、何かご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次第3の議題に入ります。「(1)令和6年度 市民参加手続の実施運用状況の評価等について」事務局より説明を求めます。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

それでは、5ページ目の資料1をご覧ください。資料1 令和6年度市民参加手続の実施状況についてご説明いたします。こちらの表は、手続の手法ごとに、令和5年度と6年度の開催件数と参加人数について掲載しています。

本日お配りした資料と事前にお送りした資料とで一部数字が変わっているところがございます。申し訳ありません。当初、令和6年度の縦覧意見書提出の件数が0件という形で事前送付させていただきましたが、本日机上配布したとおり令和6年度では1件というのが正しい形になります。訂正してお詫び申し上げます。令和6年度については、合計件数は令和5年が47件の開催で1,538人が参加、令和6年度は62件の開催で、5,288人が参加され、前年に比べ、開催件数が15件、参加人数が3,750人増加となりました。「資料1」については以上です。

(加藤会長)

ただいま事務局から説明がありました「資料1」について、ご意見ご質問等ありませんか。
訂正箇所が1箇所、上から3段目、令和6年度の縦覧意見提出のところが「1」になったということです。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

それに伴いまして、合計の件数と増減の件数も変わりましたので、本日お配りした資料の方をご参照の上、ご確認いただければと思います。

(加藤会長)

よろしいですか。それでは引き続き資料の説明をお願いします。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

はい、次の資料は6ページ目の資料2をご覧くださいと存じます。こちらは令和6年度の審議会等の開催状況についてであります。事前にお配りしている資料は字が小さく、また印刷の関係で字が潰れたりもしてるようですので、本日 A3で拡大した資料をお手元にお配りしておりますので、そちらの方もよろしければご覧くださいと思います。

それでは、令和6年度に開催された全ての審議会等の市民参加手続きの開催状況をまとめたものについてご説明いたします。それぞれ担当課と審議会ごとに、回数、開催日を掲載し、あわせて公開か非公開かを記載しています。諮問案件の審議の欄に○がついている案件は、諮問事項があったものとなっております。出席委員数と傍聴者数の欄はそれぞれ参加された人数を掲載しています。また、議事録の確定日と作成までの期間もあわせて掲載しています。合計としては、先ほども一部申し上げましたが、令和6年度は32の担当課により、40の審議会で計196回開催されたところでございます。一つ一つの詳細な内容についての説明は省略致しますが、まとめとしては資料の11ページ、お手元に配ったものだと最後の裏面をご覧くださいと存じますが、下段の①・②と書いてあるところです。

①の公開された審議会1回あたりの傍聴者数は、令和6年度は平均0.6人となっており、前年度1.49人より減少しております。また②の会議開催から議事録公開までの平均日数は、37.4日となっております。概ね1か月以内には議事録の提出を求めることとなっておりますので、遅れている場合は我々の方から担当課へ連絡し、公開の遅れや漏れがないように注意喚起しているところでございます。資料2の説明については以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。資料2について何かご意見、気づいたことなどございましたらご発言願います。広くいろいろな課の審議会等が出ておりますので、いかがでしょうか。

(本間委員)

オンラインの公開の審議会があるのですが、具体的にどうやって行われたものなのでしょうか。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

「公開」の欄が「オンライン」となっているところですね。

(本間委員)

9ページですね。この時は大々的にオンラインで皆さんが参加して行われたのでしょうか。それとも委員の皆さんだけで行われたのでしょうか。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

これは、ネット会議の ZOOM を使ったものでございます。

(本間委員)

今後はこういう形で行われるのでしょうか。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

これは会場に集まることができない委員の方が複数名いらっしゃったような背景があったかと思います。

(本間委員)

ということは今後もあり得ることですね。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

そうですね、やはりコロナを契機にオンライン会議という手法が一般化されておりますので、そういったツールを活用した会議というのはこれからもあるかと思います。

(加藤会長)

ほかはどうですか。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

いいでしょうか。補足というか追加で少しご説明申し上げますと、事前にお配りした資料だと10ページ、本配布した資料だと3枚目ですね、その一番上になるのですが、令和6年度の特徴として先ほどのトータルの数字でもお知らせしましたが、市民アンケートという形で行ったものの人数が、令和5年度が2,533人だったのに対して、令和6年度は4件で4,049人ということで、アンケートの参加人数が大きく増えた形になっています。その要因の一つとして、3枚目の一番上に市営プールの整備について、という市民アンケートを行っています。参加人数で2,327人ですね。これは本年2月に実施したものになりますが、石狩市の市民プールとB&G海洋センターのプール

があって、その二つのプールが老朽化してきているということもあって、市民の皆さんに「普段プールを使いますか」ですとか、「そのプールに行くときの目的は何ですか」とか、それから「今のプールについて何か問題がありますか」「今後プールを使うにあたってどういうことを重視しますか」といった形で、アンケートをとってお答えいただいたという内容になっています。非常に多くの方からアンケートの回答が寄せられたというところで、市民の方の関心も非常に高い事項なのかなと思います。以上、補足でご説明申し上げました。

(秋田谷委員)

アンケートの手法を変えたということではなく、今までどおりの方法でもこれだけ集まったのでしょうか。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

そうですね、手法という意味では一昔前は不特定多数の人に、例えば年齢やお住まいのエリアなどで抽出して郵送でお送りして、郵送で返送いただくというのが通常でしたが、最近はお存じのとおり QR コードを活用して WEB で回答いただくということが日常的にも普及しており、そういった手法を今回も用いておりますので、そういった部分が人数にも反映されているのかなと思っています。

(秋田谷委員)

今回のアンケートですが、学校から配られたと思います。私も答えた記憶があって、やっぱりプールに習い事で通っている子も多いと思うので真剣に答えました。

(加藤会長)

なるほど。学校で配布されているのですね。突出してますものね、この数字は。

ほかはいかがですか。もし無ければ、私から 1 点教えていただきたいのですが。一応、議事録公開まで概ね一ヶ月以内ということを目安しているという説明がありましたけれども、100日以上、200何日かかっているものがありますね。催促、督促をするのは所管として大変心苦しいとは思いますが、特に最後の文化財課などは、3件のうち2件が非常に遅れていますが、こういったことなのでしょう。失念していたということでしょうか。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

30 日という一ヶ月ルールの中で全庁的に行っている中ではありますが、どうしても三桁に登ってしまうケースというのがありまして、要因の一つとしてはこの文化財課のケースもそうですが、まず議事録の作成に際し職員が事務的な部分で時間を要しているということがあります。この文化財課などは、専門職の職員が現場に出向いたりすることが多かったり、通常であれば委員の皆さんに議事録を作成後ご確認頂いたのちに、会長の署名を頂いて議事録確定となるのですが、委員の方からその確認の回答をいただくのに時間を要しているというケースもあります。特にこの文化財課の関係ですと、専門でいろいろと道内外問わずいろいろなところに出向いている専門の方が

委員でいらっしゃるの、なかなか捕まらないというようなことも一部聞こえてきております。そういった事情があって時間がかかっている部分はあるのですが、のちほど改善方策の方でもお話いたしますが何とかこういった部分を解消できるよう、今後とも検討して行きたいと考えてございます。

(加藤会長)

その他ありませんか。なければ次の説明をお願いいたします。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

それでは続きまして、資料の12ページ、本日お配りしたものは資料3をご覧くださいと思います。令和6年度に実施しましたパブリックコメント手続等の実施状況についてです。こちらは市民の声を活かす条例第17条により、パブリックコメント手続における意見の募集期間を、市民が十分に検討するための期間を確保できるように、1か月以上とすることになっております。もし募集期間が1か月未満となる場合は、その理由を公表することにしていきます。提出された意見については、パブコメの趣旨や内容、計画との整合性や適法性などを総合的に判断して、検討結果を作成し、記載のとおり5つの項目に分類しています。

内訳としては表の右側になりますが「採用」「不採用」「記載済」「参考」「その他」の区分で分類しておりまして、担当課で意見提出者への回答を作成し、広報いしかりとあい・ボード、ホームページにて件数と結果内容を公開しています。令和6年度の集計と致しましては、表に記載しているとおり、17件のパブコメを実施し、148人の方から110件のご意見を頂いたところであります。

次に資料の13ページをご覧ください。こちらは過去の意見の検討結果の推移をまとめたもので、上段がパブリックコメント、下段が縦覧について、それぞれの件数について平成27年度から令和5年度までの9年間の推移を表にまとめたものですので参考にご覧いただければと思います。説明は以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。資料3について、ご意見等ございませんか。

(今野委員)

意見の反映状況の「その他」というのはどういう内容でしょうか。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

「その他」は、「ご意見」とか「ご質問」のような類のものを伺いましたというような捉えで区分しているものになります。参考までに一つ一つのイメージ、考え方を申し上げますと、「採用」は頂戴したご意見に基づいて原案を修正しますというもので、「不採用」は頂いたご意見は反映しませんというもの、「記載済み」というのはすでに原案の方に盛り込まれていますということですね。そして「参考」というのは原案には盛り込むことはしませんが、今後の取り組みの考え方などに活かさせていただきますというもの、「その他」がご意見として伺いましたという、先の分類に当てはまらないものになります。

(加藤会長)

その他どうでしょうか。よろしいですか。無いようですので、令和年6年度の市民参加手続の運用状況についての評価を行いたいと思いますが、最終的に何かご意見ありませんか。なければ「令和6年度 市民参加手続の実施運用状況について」の評価につきましては、概ね適正に実施されていたとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、「議題(2) 市民参加制度の改善方策等について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

それでは、資料14ページをご覧ください。「市民参加制度の改善方策等について」ご説明いたします。先ほどから議事録の公開まで時間を要している部分も含め、どう改善して行くかと言う部分で事務局の方で昨年度の審議会でのご意見も踏まえ検討した内容を記載しております。

まず改善点の①として「審議会の議事録の未提出の解消」についてであります。昨年度の審議会でご意見いただきましたこの部分につきまして、改善方策を検討し、議事録の作成と議事録の各委員への確認作業について効率化を図ることが重要と考えております。その手段、手法としてパソコンの Microsoft office に入っている Word の機能の中に「ディクテーション」という機能があります。使ったことがあったり、ご存知の方はいらっしゃるでしょうか。これが何かというと、私のパソコンもそうなのですが、マイクがついていて音声を拾う機能が通常機能としてあります。そのマイクを使って、話した内容をリアルタイムで自動的に Word でテキスト化されます。おそらく今私が話している内容も、この後ろの端末の方に全部自動でそのまま文字化されていると思います。こういった文字起こし機能を使って、議事録を審議会と同時進行で作成することによって、審議会終了後に改めてその録音されたものを聞いて全部手で打ち込むといった時間を短縮してまいりたいと考えています。そして、その議事録については電子メールを活用してできる限り委員の皆さまとはメールでやりとりする手法を推奨し、議事録の確認も済ませるという二つを行うことで議事録の未提出解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また変更点と致しましては、一つ目はパブリックコメントの募集原案作成時の配慮ということで、記載のとおり本市では「こどもの権利条例」「障がい者・情報コミュニケーション条例」がそれぞれ施行されたことに伴いまして、障がい者や子どもにもわかりやすい資料を作成することを市民参加手続きマニュアルに追記することとしています。これにより全職員の意識醸成を行い、より多くの市民に参加していただけるよう取り組んでまいります。

2つ目は「あいボード設置箇所の変更」についてです。資料の15ページにあいボードの設置箇所の一覧を掲載しておりますが、もともと北海道信用金庫石狩出張所に設置しておりましたが閉鎖となったため、そこに設置していたあいボードを「石狩市市民活動情報センター ぽぽらーと」内に移設しました。ぽぽらーとには、年間1万人程度の利用客があるため、情報発信の拠点施設として効果的と考え設置したところです。私からは以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただいま事務局の方から改善策等についてご説明ありましたけれども、何かご意見ご質問等無いでしょうか。

(秋田谷委員)

パブリックコメント作成時の配慮ということで、子どもにもわかりやすいような資料を作成するというのは、本当にいいことだと思います。やはり文章が難しすぎて頭に入ってこないということが多々あるので、こういったわかりやすい資料であれば私も分かるかなと思うので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

(加藤会長)

その他特にありませんか。

(今野委員)

あいボードで、いろいろな情報が貼ってあるの私もよく見えています。例えば石狩市のホームページで同じ内容は見れないのでしょうか。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

あいボードの掲示されている資料と同じ情報が見れるようなページではないのですが、それぞれの担当課でそれぞれの情報発信をしております。

(今野委員)

その時の旬な話題をばっと見られるページがあるといいのかなと思いました。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

周知したい市役所の担当課としては、ホームページに載せるし、町内会自治会回覧にも流すし、あいボードにもチラシを掲示する、といったことをセットでやっていることが多いです。ホームページの中にあいボードのページがあるというわけではないのですが、できるだけ目立つような工夫をしつつ周知しております。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

少しずれるのですが、あいボードに掲載している内容というのは多くのものが町内会回覧でも行っておりまして、町内会の回覧物というのは、市のホームページで公開されています。あまり知られていない部分がもしかしたらあるかもしれませんが、最近は紙の回覧の他にスマートフォンなどで見られる電子回覧板も石狩市は進めているのですが、市のホームページではその回覧物自体が全て見れるようになっていて、回覧物とあいボードの掲載は同時に取り組むことが多いので、もしかしたら参考として市のホームページで回覧物の方をデータで見れば、あいボードと同様の内容が確認できるかなと思います。

(本間委員)

アンケートだといつもたくさんの人が答える印象なのですが、パブリックコメントとなると、さみしくゼロというのも結構多かったように思うので、同じように周知の方法ですとかもう少し市民に届きやすい方法があればいいかなと思いました。難しくて答えにくいというのもありますね。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

パブリックコメントはまさに案件ごとにあいボードに出していますし、当然のことながらパブリックコメントのページというのもあり、都度更新をしているところであります。

(加藤会長)

「いしぽ」というのもありますが、今登録は何人くらいになっているかわかりますか。

(秋田谷委員)

私も「いしぽ」入っていますが、いまいわかりにくいです。アプリのアイコンが自治体独自のものではないので。独自の物にすると経費がかなりかかるという話も聞きました。ライフビジョンというアプリですね。アイコンを見て、これは何のアプリだったかと毎回思っています。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

アプリを入れていただきましてありがとうございます。今日現在で「いしぽ」の登録者人数は1,412人、それ以外に市職員が594人と合わせて2,000人ちょっとの登録があります。ありがとうございます。

(秋田谷委員)

一日に何回も鳴っていて、だんだん無視するようになっていきます。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

プッシュ型で、市の情報を送らせていただいているのですが、最近だとヒグマ情報が多くて。

(秋田谷委員)

例えばパブリックコメントですが、タイトルだけ見てスルーしてしまうことが多いかなと思うのですが、やはりこう見ていたら、石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しについてですとか重要なことはたくさんの意見が提出されていますよね。逆に、子どもの読書活動の推進計画の策定についてとか意見の提出を全然見た記憶がないです。ゼロは寂しいなあと思います。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

いろんな手法で、皆さまにリーチする工夫というのはさせていただいていますが、やはりそれを目にした市民の皆さまがどう反応するかというところは、やはりまだまだ難しい面もあるかなというところで、引き続き工夫に努めたいと思います。

(加藤会長)

その他どうでしょうか。結構デジタル化に向かっていろいろな手法は取り入れてると思うのですがなかなか使う方も使いこなせていない現状もあります。

もしご意見がなければ、昨年度と本日の審議会で出された意見などを、答申に向けて書き込むことになります。まず昨年度からの経過とこれまでの議論をまとめますと、令和5年度及び令和6年度市民参加手続の実施運用状況の評価としては、概ね適正に実施されていたと評価したいと思います。今後も職員一人一人が市民の声を活かす条例に則り、市民参加手続のより一層の管理・運営に努めていただきたい旨を記載したいと考えております。2つ目の市民参加制度の改善方策等については、昨年度と本日の議論を踏まえ、私と事務局でとりまとめしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは第12次市民参加制度審議会答申案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)【広聴・市民生活課 青山課長】

それでは、資料の16ページ資料5をご覧くださいと思います。こちらは参考資料としてつけているものであります。昨年の審議会でこちらに記載のとおり、市の方から市民参加制度に関する諮問をさせて頂きました。今年度はこれを受けての答申ということになってございますが、次の17ページをご覧くださいと思います。資料6ですね。こちらに答申案となっているのですが、これはあくまでも昨年度のご審議いただいた内容を踏まえて記載した、その時点での答申案としております。先ほど会長からご説明があったとおり、昨年度のこの案と今日委員の皆さまにご議論いただいた内容を踏まえまして、最終的な2カ年度分を合わせた答申案というのを作成してまいりたいと考えてございます。作成にあたりましては、会長の方からもありましたけれども、加藤会長と事務局の方で本日の審議内容を取り入れてまとめた上で、出来上がりましたら委員の皆さまに内容をご確認いただいて、その後答申書として完成させていきたいと考えてございます。説明は以上であります。

(加藤会長)

ありがとうございます。今事務局の方から答申案の作成手順等について説明がありましたけれども、ご意見ご質問はありませんか。なければ答申書を私と事務局で作成しまして、皆さまに後日内容を確認させていただいた後、市へ提出したいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。ありがとうございます。最後に事務局の方から連絡事項等ありますか。

(事務局)【環境市民部 時崎部長】

連絡事項を申し上げさせていただきます。本日の議事録についてであります。作成が終わり次第、答申書(案)と一緒に委員の皆様に郵送またはメールでお送りいたします。その後、ご確認をお願いしまして、終わりましたら答申書を市に提出いただきまして、議事録と共に公表させていただくという運びになります。私から以上です。

(加藤会長)

全体を通して特に何かありませんか。個人的に、アナログ派の人間としては、先ほどの議事録の Word の件など、そういうのを取り入れていていただきたいなというふうに感じました。

もし無ければ、以上を持ちまして市民参加制度調査審議会を終了したいと思います。2年間大変どうもありがとうございました。

令和7年 11月 7日 議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会

会 長 加 藤 光 治



